

令和4年3月2日

小値賀町農産物加工施設の指定管理者の候補者の選定結果について

小値賀町長 西村久之

小値賀町では、地方自治法第244条の2第3項及び小値賀町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の規定に基づき、小値賀町農産物加工施設（令和4年4月1日管理開始予定）の指定管理者の候補となる団体（以下「指定管理候補者」という。）について、公募を行い、小値賀町公の施設に係る指定管理者選定委員会における意見徴収の結果、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

なお、選定された指定管理候補者については、指定管理候補者を指定管理者とする議案を3月議会へ付議し、可決された場合には、指定期間開始時から本施設の運営に当たることとなります。

記

1 施設の名称等

- (1) 名称 小値賀町農産物加工施設
- (2) 所在地 小値賀町中村郷67番地1
- (3) 概要 構造 木造平屋3棟 ビニールハウス2棟
床面積 加工場 208.68 m² 選別作業場 223.00 m² 原料集出荷作業場 240.00 m²
干場（ビニールハウス） 273.00 m²

2 指定管理候補者

- (1) 団体名 一般財団法人 小値賀町担い手公社
- (2) 代表者名 理事長 田 淵 幸 雄
- (3) 住 所 小値賀町笛吹郷2385番地2

3 指定期間（予定）

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

4 公募の概況

- (1) 応募団体数 1団体
- (2) 応募団体名 一般財団法人 小値賀町担い手公社
- (3) 応募日程 応募の受付期間 令和3年12月13日～令和4年1月13日
書類選考等 令和4年 1月14日～令和4年1月31日
意見徴収の実施 令和4年 2月16日

5 審査委員会

区 分	役 職	氏 名
委員長	副町長	近 藤 進
委 員	十八親和銀行小値賀支店長	矢 野 将 博
委 員	ながさき西海農協小値賀支店長	團 政 明
委 員	総務課長	谷 元 芳 久
委 員	教育次長	永 田 敬 三
委 員	建設課長	橋 本 満
委 員	住民課長	橋 本 博 明
委 員	産業振興課長	博多屋 雄一郎

6 選定の概況

小値賀町農産物加工施設の指定管理者募集要項に基づき、応募団体について評価を行い、一般財団法人 小値賀町担い手公社を選定したものです。

(1) 選定理由について

小値賀町公の施設に係る指定管理者選定委員会において、応募団体から提出された書類及び団体からの意見徴収により総合的に評価し、選考を行いました。その結果、次の理由により一般財団法人 小値賀町担い手公社が指定管理候補者とするにふさわしい団体であると評価されました。

- ◆町の管理運営方針、施設の設置目的を十分に理解しており、効果的・効率的で公平・平等な管理運営が期待できること。
- ◆業務の一連の流れも整理されており、新たな商品開発による6次産業化の推進、新たな加工体験による交流促進等、地域資源を活かした産業振興及び地域の活性化が期待できること。
- ◆地域産業の振興に関わる事業を展開しており、指定管理施設において指定管理者が行うべき業務を遂行できる団体であること。
- ◆指定管理施設の管理を行う人員、経営規模及び能力を有している団体であること。

(2) 審査結果一覧

審査結果については以下のとおりです。

評価区分	配点	候補者
1. 利用者の平等な利用確保及びサービスの向上が図られるか	25.0	18.0
2. 施設の効用を最大限に発揮できるか	20.0	15.4
3. 適切な維持・管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるか	25.0	17.9
4. 事業遂行のための人員・資産・能力を有しているか	20.0	14.1
5. その他（施設運営の実績等）	10.0	7.7
合 計	100.0	73.1

※ 評価点数は、審査委員の平均値とする。

※ 評価点は73.1点であり、審査基準の60点以上の評価点に達している。